

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、愛南町

3 地域再生計画の区域

愛媛県南宇和郡愛南町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域特性】

愛南町は、愛媛県の最南端に位置し、東西28.7キロメートル、南北18.3キロメートル、総面積約240平方キロメートルの町で、北は宇和島市と接し、内陸部で四国山脈から分岐した篠山山脈を望み、南は宿毛市と接し、海岸部で太平洋に面している人口約24,000人の町である。

地形は、森林地帯から流れる僧都川の流域に平野部が開け、また海岸部では美しい景観のリアス式海岸が形成され、「足摺宇和海国立公園」に指定されている。

このように、山や海に囲まれた自然環境に恵まれた愛南町は、宇和海海域公園や南予レクリエーション都市公園などの豊富な観光資源を有している。

産業は、まき網業や一本釣り漁の漁船漁業とハマチ・タイ・真珠母貝等の養殖漁業による水産業及び甘夏柑・愛南ゴールド等の柑橘農業が盛んであり、特に水産業は日本有数の生産基地となっている。

また交通の現状は、「四国8の字ネットワーク」を形成する高速道路の空白地帯であり、かつ鉄道も存在していないため、国道56号に依存せざるを得ない状況となっている。このため、災害時の代替路・緊急輸送路の確保、都市圏への安定的な生鮮品の供給、広域的な交流・連携の推進などに大きな役割を果たすべく、高速道路網の整備が進められている。また、町民の生活に密着した町道は、山間部や沿岸部といった集落が点在している周辺地域などで未整備区間が多く残されている。このような道路状況を背景に非常時における緊急車両の円滑な通行に支障があるほか、日常において



も他に交通手段のない周辺地域住民に不便な生活を強いることになり、深刻な問題である過疎化や高齢化を進行させる原因にもなっている。

【地域の現状】

愛南町の平成17年から26年の人口減少率-10.9%は全国平均+0.52%と県平均-2.18%と比較して大きく上回っており、平成24年度からは同様に就業者人口、商業事業者数も減少している。

住民の定住意向を調査した結果、「ずっと住み続けたい」という意見が平成23年度から平成25年度の2年間で64.8%から53.2%への11.6%も減少していることから、現在の状況のまま対策を講じなければ、人口減少が加速する可能性が高い。

対応策を検討するための基礎資料として住民に町の魅力を調査した結果、「豊かな自然環境や風景」、「地元の特産品」、「地域のイベント」等が上位を占め、街づくり方向性については、「安心してくらするまち」、「自然と共生するまち」、「農林水産業を振興する活気にあふれるまち」、「人々との活発な交流が行われる観光のまち」等が比較的上位に挙げられている。

【地域再生の目標】

以上のような課題と住民の意見を踏まえ、町道を整備することにより、住民の利便性に加え、道路の代替性、多重性確保により安全性の向上を図るとともに林道を整備することにより、自然との共生を図り、山間部に点在する集落の活性化を目指す。また道整備による生活環境の改善に加え、さまざまなイベントを通じ、滞在型観光地への発展や特産品のブランド化を図り、地域を再生させる。

- (目標1) 町内道路環境満足度の向上
576人(平成25年度) →
600人(平成29年度) → 700人(平成31年度)
- (目標2) 間伐実施面積の向上
0ha(平成25年度) →
0ha(平成29年度) → 5ha(平成31年度)
- (目標3) 年間観光入込客の増加
1,301千人(平成25年度) →
1,400千人(平成29年度) → 1,500千人(平成31年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

豊かな自然の保全や、農林水産業や観光産業の発展を図っていくためには、住民生活環境を改善して活力の基となる住民の定住化を促進する必要がある、住民の生活に密着した町道を中心に整備する。また、愛南町の豊かな山・川・海を育むためには森林環境の保全が不可欠であり、さらに人々が求める森林の多面的機能とを持

続的に発展させるためには、森林へのアクセスや森林とのふれあい、保健休養の場の提供等森林と人々を結ぶための林道が必要不可欠である。よって森林へのアクセスが困難な区域について林道を整備し、森林のもつ様々な機能の維持・向上と森林と山村、都市の連携を強化する。

その他、魅力あるまちにするため、特産品のブランド化の確立を目指すとともに、「愛南びやびや祭り」「県境篠山騒動どろんこサッカー大会」「トレッキング・ザ・空海 あいなん」等地域の特色を活かしたイベントや「グリーンツーリズム」の促進、移住希望者の支援等により、地域の活性化と交流人口の増加を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する市道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

ひらやまきたせん
町道平山北線（昭和56年3月28日）

ながつきうえのちせん
町道長月上ノ地線（昭和56年3月28日）

にしがみねせん
町道西ヶ峰線（昭和59年3月9日）

かじごうだばせん
町道梶郷駄場線（昭和59年3月9日）

町道白川2号線（昭和58年3月28日）

ゆみはりいけしせん
町道弓張池支線（昭和58年3月28日）

おおぼえせん
町道大濬線（昭和59年2月18日）

- ・林道 森林法による南予地域森林計画（平成24～34年度）に路線を記載。

おおたはちにんぐみせん
太田八人組線

[施設の種類] [事業主体]

- ・町道 愛南町
- ・林道 愛南町

[事業区域]

- ・愛南町

[事業期間]

- ・町道 平成27年度～平成31年度
- ・林道 平成28年度～平成31年度

[整備量及び事業費]

- ・町道1.8km、林道1.0km
- ・総事業費483,000千円（うち交付金 241,500千円）
町道413,000千円（うち交付金 206,500千円）
林道 70,000千円（うち交付金 35,000千円）

5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 特産品のPR及び販売促進の向上

内 容 愛南町では「自然あふれるふるさと」から生まれた特産物と観光スポットを一体的に捉え、付加価値を付けて観光客増加と販売促進を目指している。現在、道の駅や町営温泉施設に併設されている販売所及び都市部のアンテナショップ等での販売活動やPR強化、インターネットを活用した情報交換や販路拡大を図るとともに、魅力ある商品づくり等を行政と地域が一体となって推進している（愛南町単独事業）。

実施主体 愛南町

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(2) 愛南びやびや祭り

内 容 愛南漁協深浦本所は四国一のかつおの水揚げ港であり、養殖鯛の生産は全国の1～2割を占め、愛南ゴールド（品種名：河内晩柑）は日本一の生産を誇っているなど、自慢できる特産品がたくさんあり、それらを県内外に広くPRしようと始まった祭り。（「びやびや」とは、愛南町の一部の浜言葉で「新鮮な」という意味を持つ）かつおの即売コーナーでは愛南漁協で水揚げされたかつおを浜値で購入できたり、かつおや鯛などを使った様々な郷土料理等を食べることが出来る（愛南町単独事業）。

実施主体 愛南びやびや祭り実行委員会
実施期間 平成27年～平成31年の毎年5月

(3) うまいもん市 in あいなん

内 容 愛南町の冬の味覚「愛南の牡蠣」を楽しむイベントであり、牡蠣食べ放題コーナーに加え、愛南町の農水産物の販売も行われている（愛南町単独事業）。

実施主体 愛南町観光協会
実施期間 平成28年～平成32年の毎年2月

(4) 県境篠山騒動どろんこサッカー大会

内 容 「美しい自然に恵まれたふるさとを広くアピールし、地域に誇りと愛を持って、地域をより良くしていこう」と地元の青壮年グループが主催して毎年9月に行われているイベントである。稲刈りの終わった田に水を引き入れ、泥田のコートでどろまみれになって行うサッカー競技で、県内外から約50チームが参加して行われる。イベントは、どろんこフラッグス、どろんこウナギつかみや、特産品販売等も行われている（愛南町単独事業）。

実施主体 篠山クラブ
実施期間 平成27年～平成31年の毎年9月

(5) トレッキング・ザ・空海 あいなん

内 容 四国霊場88ヶ所のへんろ道を歩くイベントであり、豊かな自然の中を歩きながら自然の大切さを実感し、自然保護の重要性を再認識することを目的としている。沿道では地元ボランティアによる「お接待」も行われ、参加者と地域住民の交流も深められている。青空コンサートや句会ライブ等も行われている（愛南町単独事業）。

実施主体 トレッキング・ザ・空海 あいなん実行委員会
実施期間 平成27年～平成31年の毎年11月

(6) 愛南グリーンツーリズムの促進

内 容 農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ体験型観光事業を進めている。地域の暮らしに根付いた体験として、農業の収穫作業や漁業の養殖魚への餌やり、郷土料理づくりのほか大自然の中での遊び等さまざまな観光プランを用意している（愛南町単独事業）。

実施主体 愛南グリーン・ツーリズム推進協議会
実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(7) UJIターナー者への支援

内 容 愛南町では移住を考えている方への支援として、インターネットによる情報提供や質問と相談受付のほか、町営住宅を活用した「お試し住宅プラン」を実施している（愛南町単独事業）。

実施主体 愛南町

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(8) 林内作業路の開設

内 容 林道整備箇所では、林内作業路を開設して、木材生産及び間伐に伴う搬出作業の省力化を図る（愛南町単独事業）。

実施主体 愛南町

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(9) 森林整備の実施

内 容 県造林補助事業、愛南町除間伐事業補助金を活用して、森林整備を効率的に実施する（愛南町単独事業）。

実施主体 愛媛県、愛南町

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に愛媛県愛南町が必要な実態把握調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、愛媛県愛南町の事業実施実績のデータを用い、中間評価、事後評価の際には、町民アンケートの調査から町内道路の満足度の集計を行うこと等により、中間評価、事後評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成25年 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	最終目標
目標1 町内道路環境満足度の向上	576人	600人	700人
目標2 間伐実施面積の向上	0ha	0ha	5ha
目標3 年間観光入込客数の増加	1,301千人	1,400千人	1,500千人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
町内道路環境満足度の向上	町民のアンケート結果より
間伐実施面積の向上	町、森林組合により実施する林家の集計結果より
年間観光入込客数の増加	宿泊施設、観光施設等の集客結果より

・ 目標達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（愛媛県、愛南町企画財政課のホームページ）の利用、その他愛南町広報誌により公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし